生物学の参照基準審議用メモ 第2回用 明朝は第一回で出された意見

① 定義

②各学問分野に固有の特性

(従来多くの場合暗黙知とされてきた、分野に固有の「世界の認識の仕方」・「世界への関与の仕方」について、学問的な観点から同定する。)

- ●生物学の対象は時間性(歴史性)をもつことが特徴
- ●生物学が対象とする実体・システムは分子から生態系・地球に至る階層性を特徴とする。 上位階層のシステムは、下位階層の実体を要素とするが、要素還元的な手法だけでは解明 できない創発的な現象を特徴とする

③ すべての学生が身に付けるべき基本的な素養

(当該分野に固有の特性を踏まえて、学生が身に付けるべき基本的な知識・理解と能力について、現実に人が生きていく上での有用性(短期的・直接的なものだけでなく、価値や倫理等も含む)という観点に照らして中核となるものに絞り込み、それらの意義を明確化した上で、一定の抽象性と包括性を備えた形で記述する。)

- ●生物学は、生命科学全般の基礎として重要。
- ●日本列島(国土)の自然を理解し、それを後の世代が良好な形で継承できるようにする 使命の自覚。

- ④ 学習方法及び学習成果の評価方法に関する基本的な考え方 (単に知識や理解を付与するだけでなく、それを実際に活用できる力を培うための学習方法)
 - ●生物学では実習がきわめて重要な意味をもつ。
- ●野外実習では、実験室とは異なり複雑なものが複雑なまま存在する自然を対象としてその把握を試みる。